

注 文 書

1. 契約番号 2025001494
2. 件 名 古川東放課後児童クラブ備品購入
3. 納入場所 大崎市古川福沼三丁目 16-1
4. 納入期限 令和 8年 2月 27日まで
5. 別添書類
 - (1) 仕様書
 - (2) 参考明細書
6. 担 当 課 大崎市民生部子育て支援課

備品購入仕様書

1. 件 名 古川東放課後児童クラブ備品購入
2. 規格・数量等 別紙「参考明細書」のとおり
3. 納入期限 令和8年2月27日
4. 納入場所 大崎市古川福沼三丁目 16-1（古川第二小学校敷地内）
5. 仕様
 - （1）別紙「参考明細書」の製品を基本とするが、同等品以上を認める。ただし、同等品以上で入札する場合は、別紙「物品調達における同等品による入札の取扱いについて」に基づき、必ず入札前に同等品の確認を受けること。
 - （2）納入する備品は新品のものとする。
 - （3）色仕様はメーカー標準色とし、詳細は契約締結後に協議し決定する。
6. 備えるべき技術的要件（品質・安全性）
 - （1）国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に適合した製品であること。
 - （2）国際標準基準化機構（ISO）の品質保証規格 9001，環境マネジメント 14001 及び日本産業規格（JIS）の認可工場で製造された製品であること。
 - （3）一般社団法人日本オフィス家具協会の「オフィス家具－製品安全基準ガイドライン」に準拠した製品であること。
 - （4）メーカーは日本国内にアフターサービスの体制を整え、修理点検等の要請に対し、速やかに応じられるものであること。
7. 留意事項
 - （1）搬入日は、契約締結後に協議し決定する。
 - （2）製品保証期間は、一般社団法人日本オフィス家具協会が定める基準に準拠すること。
 - （3）納品完了（完了検査合格時）から7－（2）に該当する期間は無償保証期間として、当該期間内における通常使用下での障害やメーカー又は納入者の責任に帰する故障等が生じた場合は、速やかに交換すること。
 - （4）購入備品の部屋内での開梱や施工時の養生、重量物などの特有の養生など必要な養生はすべて受注者が行うこと。
 - （5）物品の搬入および組立てにあたって、建物等を損傷した場合は、受注者の責任において完全に修復すること。
 - （6）物品の設置により発生する梱包材等の不要物の処理にあたっては、受注者の責任において関係法令に従い適正に処分すること。
 - （7）自社において納品および設置監理を行うものとする。

(8) 配送、運搬、搬入、組立施工、据付、調整等の作業に係る経費は契約金額に含むものとする。

8. 疑義の解釈

本仕様書に記載のない事項、または、解釈に疑義が生じた場合は、発注者と協議の上解決するものとする。

9. 売買代金の支払い

売買代金の支払いは、完了検査に合格した後に一括で支払うものとする。

10. 暴力団の排除について

(1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。

(2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。

(3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅滞等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

11. その他

実施にあたり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。

参考明細書(古川東放課後児童クラブ備品購入)

品 名	規 格 等	単位	数 量	単 価	金 額	備 考	
						参考品又は同等品の区分	メーカー名, 品名, 品番
座卓テーブル	(参考品)アイリスチトセ FE930 ブルー	台	40				
片袖机(ホワイト)	(参考品)プラス UJ-127A-3 WS/W4	台	1				
両面フリーデスク(ホワイト)	(参考品)プラス BF2-1012-J W4	台	1				
事務イス	(参考品)プラス KC-K56SL BL	脚	4				
引込収納庫	(参考品)プラス JE-A105SS ベース付	台	1				
食器棚	(参考品)パナモウ YC-S600E	台	1				
ロッカー	(参考品)生興 SLK-8	台	2				
テレビ台	(参考品)ハヤミ TVKG1000	台	2				
小 計							
消費税及び 地方消費税額							
合 計							

物品調達における同等品による入札の取扱いについて

平成 29 年 11 月 9 日
大崎市総務部財政課

市が発注する物品調達の入札(見積合わせを含む。)において、仕様書に参考品を示した上で、同等品による入札も認める場合は、次のように取り扱いますので、ご留意願います。

1 同等品の定義

物品調達の入札において、市が仕様書に示す参考品と同程度以上の品質、性能等を有するものとして認める物品をいいます。

2 同等品の確認方法

(1) 同等品により入札する場合は、現場説明調書等に示す質問の期限までに、メーカー名、品名、品番を記載した質問・回答書及びカタログの写しを持参又は F A X により提出し、市の確認を受けてください。

なお「質問・回答書」の様式は大崎市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

大崎市公式ウェブサイト (<http://www.city.osaki.miyagi.jp>)

ホーム → 事業者向け → 入札・契約情報 → 入札・契約関連様式 → 物品調達

入札書など様式(入札書、委任状、質問・回答書、辞退届、見積書)

(2) 既に他の入札予定者が同等品確認の期限までに市の確認を得ている同等品により入札する場合は、自らの同等品確認の手続きを省略して入札することができます。

3 積算内訳書の提出

(1) 入札時に提出する積算内訳書は、原則として仕様書に規定する様式を使用してください。

(2) 参考品又は同等品のいずれによる入札であるかを確認するため、積算内訳書の備考欄に、参考品又は同等品の区分とメーカー名、品名、品番を必ず明記してください。

4 注意事項

(1) 参考品又は同等品ではない物品により入札し、落札した場合は、その物品の納入は認められませんので、原則として落札価格の範囲内で参考品又は同等品のいずれかを納入していただきます。

(2) (1)の場合で、落札者が参考品又は同等品のいずれも納入することができないときは、その入札を無効として落札決定を取消し、予定価格の範囲内で入札した他の者を落札者とすることがあります。

5 適用範囲及び適用日

(1) この取扱いは、物品調達の入札等において、特定の物品を調達する場合及び仕様書に物品の仕様概要のみを定めている場合は適用されません。

(2) この取扱いは、平成 29 年 11 月 9 日以降に入札公告又は指名通知する物品調達の入札(見積合わせを含む。)から適用します。